

令和5年度

事業計画

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会



# 令和5年度事業計画

## I はじめに

令和2年1月から感染が始まった新型コロナウイルスも、ようやく感染者数が減少傾向に変化し、政府は、1月20日に感染症法上の位置付けを5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定した。本会が令和2年3月から受付をスタートさせた感染症の影響で失業や仕事が減る等の理由で生活が困窮した市民に、一時的な生活資金を貸し付ける特例制度（道社協受託、生活福祉資金）も、令和4年9月には終了した。この間、感染拡大防止のために、社協の研修会や会議も開催が難しくなるなどの影響を受け、地区社協の高齢者等の見守りやサロン事業、そして事務局を担う民生委員児童委員の訪問や対面での活動にも影響があった。

本会では、平成30年度に第6期の地域福祉活動計画を、令和2年度には経営改善計画を策定していた。計画策定から令和4年度まで、一部、新型コロナウイルス感染症の拡大期とも重なるこの時期ではあったが、計画を踏まえ、法人としてのガバナンス強化や運営の透明性の向上等のため、理事会、評議員会の定数拡大、会議の在り方の見直し、各種規程の整備等を行った。また、事務局体制の充実強化等を目的に、組織改正や同一労働同一賃金への対応のための給与・賃金の見直し、準職員の正職員化の推進、市との職員交流などにも取り組んだ。

事業では、法人後見事業や重層的支援体制整備事業、不安を抱える女性相談支援事業、住宅要配慮者居住支援事業を新たにスタートさせている。一方で、令和3年度末をもって、すずかけで実施していた認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護事業を廃止し、受託の配食サービス事業も市に返上している。

このように、法人運営の制度や仕組みの整理、組織体制の見直し、新たな事業へのチャレンジなどを行ったものの、本会の運営を担う職員への制度等の浸透には時間を要し、計画に定める職員の育成のための研修体制の充実や人事評価制度は導入に至らず、他の社会福祉法人とのネットワークの構築もできていない。更に計画策定の一つの目的であった収支改善に関しては、すずかけの介護保険事業は整理したが、神楽事務所での介護保険事業の収支は厳しく、法人全体の事業活動計算書のサービス活動増減額において、平成27年度から令和3年度までマイナスが続いている。基金・積立金は、一時期と比較して減ってはいるが、取り崩す状態は変わっていない。

令和5年度は、こうした状況を受け、地域福祉活動計画と経営改善計画の最終年度であることを意識し、次の事項を重点として事業計画の策定及び予算編成を行った。

## II 重点的事項

### 1 地域福祉の推進のために

#### ○ 地域福祉の計画策定

本会の「地域福祉活動計画」は、これまでも旭川市の地域福祉計画との整合性が確保されるように策定してきた。市では令和4年度に、誰もが安心して充実した幸せな人生を送ることができる社会の実現に寄与することを目的に「地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」を制定した。令和5年度、市の新たな地域福祉計画に、この

条例を念頭に、本会の受託事業に関する重層的支援体制整備事業に係る社会福祉法で規定する実施計画や成年後見制度の利用の促進に関する法律の利用促進計画、生活困窮者の支援に係る施策も、盛り込むことを検討している。こうしたことを踏まえ、本会の次期の計画は、市とより一体的なものとする 것을 目指し、策定作業を進める。

なお、検討に当たっては、部会や地区社協等からの意見聴取も行う。また、同じく計画の最終年度となる「経営改善計画」は、令和5年度の収支状況や地域福祉の計画の内容、経営上の課題等を考慮し、策定の是非を含め検討する。

## ○ 地域福祉活動の推進

神楽岡の「すずかけ」は、平成17年に地域福祉活動の拠点としての性格を持つ施設として整備した。令和3年度末をもって介護保険事業を廃止し、施設の運営は、収入が望めないことから単体での収支は非常に厳しいが、地域福祉における活用も含め、令和5年度中に今後の方向性を見い出せるよう検討する。この検討は、次の安定的な運営基盤のための取組とも重なるものである。

民生委員児童委員、地区社協、住民組織など、福祉を推進する人材の不足が顕著になっている。令和3年度から地区社協において新たにボランティア部の設置を試行していたが、これを「地域支えあいのまちづくり事業（助成事業）」に制度化する。

昨年12月に、民生委員児童委員の全国一斉改選が行われた。旭川市の退任者の中にも、地域において民生委員児童委員や地区社協活動への協力等が可能な人材が相当数存在している。地域福祉の推進を図るため、こうした人材を本会が新たに「福祉委員」として委嘱する。令和5年度は試行的に実施し、課題等を整理して令和6年度からの本格実施を目指す。

平成31年3月に「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を整備し、令和3年10月にはボランティアセンターの設置運営の訓練も実施した。一方、市においては災害対策基本法を受け「避難行動要支援者名簿」を作成している。実際に災害が起きた時に頼りになるのは隣近所である。個別の避難計画の策定に地区社協が取り組むことができるよう「地域支えあいまちづくり事業」に新たに計画策定の取組を加えることとする。

## 2 安定的な運営基盤のために

### ○ 自主事業の事業見直し

神楽事務所の介護保険事業は、収支改善の兆しが見えないまま推移し、障害福祉に関しては市内で不足しているサービスもあり、部会での議論を踏まえ、昨年12月に今後のこれら事業の在り方を検討するため関係職員でチームを設置し、現在、協議を進めている。社協としての役割を果たしつつ、収支の改善を図るため、令和6年度には新たな方向での事業展開が可能となるよう検討を進める。なお、検討に当たっては部会において意見聴取を行う。

### ○ 法人後見事業の見直し

法人後見事業は、令和2年度からスタートさせたが、受任件数が伸びず大幅な収支マイナスとなっている。現在の制度利用対象は、他の機関では対応が難しい人や困窮者などが多く、本会でしか対応できない不可欠なサービス事業である。

令和5年度においては、利用者の拡大と収支の改善を図るため、財産要件（現在は低額に限定）を撤廃し、法人後見につながる見守りサービスや金銭管理等に加え、対象者が亡くなった後の葬儀、家財処分等も包括して受任できるよう、順次事務の拡大を図る。

#### ○ その他の事務事業等の見直し

本会の職員の給料、賃金は、公務員の月例俸給表をベースにしている。令和4年度に公務員は、3年ぶりに若年層を中心に月例給の引き上げが行われ、本会の職員の給料、賃金も大きな影響を受けることになった。また、円安やウクライナ戦争等の影響での物価高で、水道光熱費や燃料費なども大幅な増額となったことから、予算編成においては、職員数の削減や消耗器具備品費、通信運搬費などの経費の削減などの取組を行った。

本会の住民会費以外の会費や寄附金については、収入の主要部分ではないが、地域福祉活動と密接であり、また、共同募金活動とも関連している。他の社会福祉協議会と比較して寄附金と共同募金は極めて少ないことから、寄附金の予算計上額を増額し、部会や地区社会福祉協議会の意見も聴取しながら増額の具体的な手法について検討を行う。

市の敬老会事業の見直しに伴い、地区社協に対する敬老会の助成を廃止するほか、愛情銀行の車椅子などの貸し出しの在り方の検討など、令和5年度においても引き続き、既存事業等について点検し、ムリ、ムダ、ムラの排除に努める。

### 3 組織力強化のために

現計画に定めていた職員の能力や努力を適切に評価するための制度（人事評価）を導入する。令和5年度は、試行実施とし、給与、賃金への反映は、次年度以降とする。

本会は、比較的福祉関係の有資格者を多く配置している。しかし、従前の福祉制度では対応できない新たな課題を抱える市民が増え、制度もより複雑になり、職員には専門性の向上等が求められている。こうしたことから、職員のキャリアアップとモチベーションの向上を図ることなどを目的に、職員の主体的な意志によって福祉専門職の資格等を取得しようとする際の支援制度を設けることとする。

令和3年に、非正規職員の嘱託、常勤嘱託を、準職員の事務員と技術員に再構築した。しかし、事務員の中には福祉の専門資格を有し、事業の企画から実施まで担う者が存在し、技術員との処遇の差が課題であった。国が進める同一労働同一賃金の目的に非正規職員の処遇改善があり、本会の中でこれらの業務に従事する職員を技術員として位置付ける。

昨年10月の最低賃金の見直しに伴い、事務員の最低賃金の1号級の引き上げを行った。公務員の月額俸給の見直しに伴い、若年層は月額4,000円を限度とした引き上げがあったことから。本会もこれに準じ、令和5年度に改正を行う。この給料表の改正は、正職員、準職員に適用する。

本会は、非正規職員が業務の多くの部分を担っている。業務の引継ぎや柔軟な組織的対応を難しくする弊害もある。こうしたことから人事配置において、可能な業務は複数職員が担当するよう考慮するとともに、職員個々の業務における能力の向上等を図るため研修機会の充実を図る。また、引き続き経営状況を踏まえ、非正規職員の正職員化も検討する。

### Ⅲ 令和5年度の各事業について

次に、各事業を令和5年度資金収支予算のサービス区分ごとに、その概要を記載した。令和5年度事業計画は、主な取組や変更する内容等で、重点事項と重複する記載もある。令和5年度予算額は、事業活動による収支の「事業活動支出額」とした。

#### 〈社会福祉事業〉

#### 1 法人運営事業

##### (1) 目的

法人としてのガバナンス強化や運営の透明性等の向上のため評議員会、理事会等の会議を効果的に開催するとともに、各種施策の円滑かつ効果的な執行のため人事、予算、財産、各種計画、広報など事務局組織の執行体制の充実に努める。また、本会は、旭川市共同募金委員会事務局及び市内の福祉施設の苦情処理を行う明るい福祉施設をつくる運営協議会の事務局を担っている。これらの業務についても適切に処理する。

##### (2) 令和5年度事業計画

ア 評議員会の開催

イ 理事会の開催（年4回以上）及び理事の任期満了に伴う改選

ウ 地域福祉に係る計画策定及び現計画の管理並びに経営改善計画の管理

エ 部会の積極的開催（次期地域福祉に係る計画、すずかけ、神楽事務所の事業、会費・寄附金の検討等）

オ 大韓民国水原市社会福祉協議会との友好親善証書の取り交わし10周年記念事業の実施（新規）

カ 人事評価の導入（新規）、職員のキャリアアップ支援、研修の充実等

キ すずかけの管理運営

地域福祉活動拠点として、地区社協、民生委員児童委員、住民組織の活動等の利用に供するとともに、今後の施設の在り方について結論を見出す。検討に当たっては、部会において協議する。令和5年度予算は、最小限の管理費とするため職員配置は廃止し、管理を地域に委託すること等で費用を縮減、3,670千円（法人運営費に含む。）を計上した。

##### (3) 令和5年度事業予算額 73,078千円

##### (4) 職員数の推移

毎年4月1日現在	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4/4	R5/3
職員数合計	172	171	169	167	162	159	144	140
常勤職員	100	100	100	95	94	96	94	91
正職員(職員)	19	18	19	19	18	20	23	22
準職員	81	82	81	76	76	76	71	69
事務員(常勤嘱託)	27	30	31	31	29	30	30	29
技術員(嘱託)	54	52	50	45	47	46	41	40
パート職員(非常勤嘱託)	72	71	69	72	68	63	50	49

※ 令和5年3月末は見込み数である。

#### 2 地域支えあいのまちづくり事業

##### (1) 始期 平成24年度

##### (2) 目的

地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、地区市民委員会、町内会等の各

団体との協働の下で、地域がすべての人を包み込み、支える地域づくりを推進することを目的とする。

なお、地区社協は、本会の会員規程で組織会員に位置付けており、現在、市内で 53 地区に設置（2 地区休止）されている。

(3) 実施状況及び令和 5 年度目標

ア 安心見守り事業

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
対象者数(人)		3,253	3,500	3,500
担い手数(人)		1,697	1,800	2,000
見守り回数(回)		138,969	150,000	160,000

イ ふれあいサロン事業

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
実施箇所(箇所)		99	110	120
参加者数(人)		26,363	30,000	35,000

ウ 地域特性を活かした事業(除雪・排雪事業、啓発・養成・研修事業等)

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
実施地区(箇所)		42	43	45

エ 地区社協広報紙発行事業

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
実施地区(箇所)		38	40	42
延べ発行部数(枚)		123,099	128,000	133,000

(4) 令和 5 年度事業計画

- ア 安心見守り事業及びふれあいサロン事業
- イ 地域ニーズの把握と地区社会福祉協議会の支援
- ウ 地域における新たな担い手の発掘・養成、活動支援
- エ 郊外地・農山村地域における支えあいの仕組みづくり
- オ 地区ボランティアセンター(地区ボランティア部)の設置の推進
- カ 災害時個別避難計画の策定の推進(新規)
- キ 研修会の実施度事業内容
- ク 地域福祉の推進を図るため「福祉委員」の委嘱(新規)

(5) 令和 5 年度事業予算額 29,171 千円

うち地区社会福祉協議会助成額の推移 (千円)

年度	R1	R2	R3	R4(見込み)	R5(予算)
助成金	19,023	16,215	16,517	15,911	19,921

### 3 ボランティアセンター事業

(1) 始 期 平成 15 年度(愛情銀行は昭和 38 年度)

(2) 目 的

子どもをはじめ幅広い世代へボランティア活動への理解を深めるとともに、新たな活動者を発掘・養成し、気軽に参加できるような環境づくり等、活動支援の充実を図る。また、多様化する個別支援ニーズに対応する。台風等による風水害などの災害時に復興支援のボランティアを受け入れ、円滑に活動できる体制を整備する。

(3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
ボランティア希望相談(件)		56	60	70
ボランティア活動相談(件)		44	60	70
コーディネート件数(件)		40	60	70
総合学習の支援(校)		6	8	10
対象人数(人)		316	350	400

- (4) 令和5年度事業計画
- ア 新たな担い手の発掘・養成、活動支援を目的とした機能強化
  - イ 児童、生徒、学生を対象とした普及啓発
  - ウ 愛情銀行の普及啓発・情報発信
  - エ 災害ボランティアセンターの体制整備及び災害ボランティアの養成
  - オ ボラセン20周年記念事業の実施（新規）
  - カ 愛情銀行の車椅子等の貸付けの在り方の検討
- (5) 令和5年度事業予算額 5,510千円

#### 4 ファミリーサポートセンター介護型事業

- (1) 始 期 平成15年度
- (2) 目 的
- 住民相互の支え合いの仕組みにより、介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮せる地域づくりを推進する。

- (3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
新規提供会員登録数(人)		21	40	40
活動数(回)		1,002	1,200	1,400
活動時間数(時間)		2,000	2,200	2,400

- (4) 令和5年度事業計画
- ア 事業広報の強化
  - イ 提供会員の養成と活動支援
  - ウ 住民参加型在宅福祉サービス事業等との連携
- (5) 令和5年度事業予算額 5,344千円

#### 5 認知症高齢者見守り事業

- (1) 始 期 平成18年度
- (2) 目 的
- 住民相互の支え合いの仕組みにより、認知症介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮せる地域づくりを推進する。

- (3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
新規提供会員登録数(人)		21	40	40
活動数(回)		336	500	800
活動時間数(時間)		515	800	1,200

- (4) 令和5年度事業計画
- ア 事業周知の強化
  - イ 提供会員の養成と活動支援
  - ウ 住民参加型在宅福祉サービス事業等との連携
- (5) 令和5年度事業予算額 3,845千円

#### 6 認知症サポーター等養成事業

- (1) 始 期 平成21年度

(2) 目的

認知症サポーターの養成などを通じて、認知症に関する正しい知識の普及や新たな担い手の養成に取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
養成講座の回数(回)		32	35	50
養成サポーター数(人)		939	1,000	1,300

(4) 令和5年度事業計画

ア 認知症サポーターの養成及び活動支援

イ キャラバン・メイトの活動支援

(5) 令和5年度事業予算額 4,900 千円

## 7 福祉除雪サービス事業

(1) 始期 平成15年度

(2) 目的

住民相互の支え合いの仕組みにより、自力では除雪が困難な高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
依頼会員数(人)		252	260	300
提供会員数(人)		72人・6団体	80人・6団体	100人・10団体
活動数(回)		4,153	4,300	4,500

(4) 令和5年度事業計画

ア 提供会員の確保

イ 住民参加型在宅福祉サービス事業等の連携

(5) 令和5年度事業予算額 3,734 千円

## 8 重層的支援体制整備事業

(1) 始期 令和4年度(生活支援体制整備事業は平成30年度)

(2) 目的

属性や世代を問わない包括的な相談支援体制を構築し、制度の狭間の課題や複雑化・複合化した事例への対応を行うとともに、支援に必要なネットワークづくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
協議体の設置(箇所)		13	13	15
ボランティア養成講座開催(回)		32	30	35
人的資源把握数(人)		280	300	320
ボランティア調整件数(件)		56	50	60

\*R3年:生活支援体制整備事業 R4年・R5年:重層的支援体制整備事業

(4) 令和5年度事業計画

ア アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

イ 多機関協働事業

ウ 参加支援事業

エ 生活支援体制整備事業

(5) 令和5年度事業予算額 59,558 千円

## 9 母子家庭等就業・自立支援センター事業

(1) 始 期 平成 20 年度

(2) 目 的

母子家庭等の社会的自立を支援するため、就業に係る情報提供や生活全般にわたる相談支援を行う。

(3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		398	417	437
求職登録(人)		44	48	52
求人登録企業(社)		96	100	105
セミナー等開催(回)		4	4	13
セミナー参加者(回)		13	14	15
プログラム策定(件)		12	25	19

(4) 令和 5 年度事業計画

ア 就業相談、就業促進活動及び巡回相談会の実施

イ 就業支援講習会などのセミナーの開催

ウ 自立サポートセンター、ハローワーク及び関係機関と連携した求職者への求人情報の提供

エ 養育費等支援を目的とした無料法律相談会の開催

オ 自立支援プログラムの策定及び相談支援の実施

(5) 令和 5 年度事業予算額 8,721 千円

## 10 生活福祉資金貸付事業

(1) 始 期 昭和 62 年度

(2) 目 的

他の貸付制度が利用できない低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

(3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		3,978	3,122	1,800
生活福祉資金(人/円)		49/25,378,000	28/57,881,000	25/50,000,000
特別生活資金(人/円)		2/100,000	1/50,000	1/50,000
臨時特例つなぎ資金(人/円)		0	0	0
特例貸付【新型コロナ】(人/円)		3,927/ 1,127,209,000	377/ 136,180,000	

(4) 令和 5 年度事業計画

ア 生活福祉資金貸付及び相談業務

イ 民生委員児童委員への援助活動費交付など、旭川市民生委員児童委員連絡協議会との連絡・調整

ウ コロナ特例貸付者への償還事務、償還猶予相談及び償還免除申請相談

(5) 令和 5 年度事業予算額 18,544 千円

## 11 旭川成年後見支援センター事業

(1) 始 期 平成 25 年度

(2) 目 的

認知症、知的障がい、精神障がい等のため判断能力が十分でない住民の「契約」や「財産管理」等に関する相談に応じ、成年後見制度の利用が必要か検討し、制度利用の手続

きを支援する。また、制度の普及・啓発のための研修会の開催や広報を行うとともに、市民後見人の養成を行う。なお、成年後見制度の利用支援体制の充実は、上川中部の1市8町の連携中枢都市圏形成に係る事業に位置付けられている。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

ア 利用状況(相談件数)

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		1,092	1,147	1,100

イ 市民後見人養成研修

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
参加人数(人)		13	15	15

ウ 相談件数及び市民後見人支援実績

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		31	31	30
市民後見受任件数(件)		5	5	5

(4) 令和5年度事業計画

- ア 相談対応業務として隣接8町での出張相談および出張相談会の開催
- イ 法律専門職との連携強化
- ウ 普及啓発等の研修会の開催
- エ 市民後見人養成
- オ 成年後見制度活用促進事業(利用前金銭管理)の試行実施(新規)及び評価検証
- カ 運営委員会及び市民後見人検討部会の開催

(5) 令和5年度事業予算額 24,850千円

## 12 自立サポートセンター事業

(1) 始 期 平成26年度

(2) 目 的

生活困窮者自立支援法に基づく旭川市の自立相談支援機関として、仕事や生活に関する経済的な困りごとについての相談を受け、解決するためのプランを一緒に考え、利用できる制度やサービス、就労支援に関する社会資源を活用しながら自立して暮らすことができるように個々の状況に応じた支援を行う。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

ア 実施状況

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
相談延べ件数(人)		2,549	1,660	2,400
新規相談者数(人)		942	380	500
支援プラン策定数(件)		623	50	100

イ 家計相談支援(R2年度事業開始)

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
相談延べ件数(人)		1,184	410	600
新規相談者数(人)		630	140	240
支援プラン策定数(件)		602	12	24

(4) 令和5年度事業計画

- ア 支援調整会議及び支援調整会議全体会議の開催
- イ ニュースレター発行による情報発信
- ウ 出張相談会の実施
- エ 社会的ひきこもり防止のための就労支援に繋がる社会参加事業の実施及び相談者交流会開催

(5) 令和5年度事業予算額 31,822千円

### 13 日常生活自立支援事業

(1) 始期 平成27年度

(2) 目的

判断力に不安がある市民を対象に、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理、重要な書類の預かり等の支援を北海道社会福祉協議会の登録支援員が行う。また、判断能力の低下に伴い成年後見制度への移行が円滑に行えるよう、成年後見支援センターと連携した支援を行う。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

ア 利用状況(契約件数)

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		9	7	8

イ 相談及び対応件数

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		9	7	8
対応延べ件数(回)		407	420	400

(4) 令和5年度事業計画

ア 相相談支援及び事業契約者の支援及び成年後見制度への移行支援

イ 普及啓発の推進

ウ 生活支援員の養成

(5) 令和5年度事業予算額 365千円

### 14 法人後見事業

(1) 始期 令和2年度

(2) 目的

判断能力が不十分な市民を、法人として成年後見制度により保護し、支える。また、親亡き後を想定した長期的な支援や、市民後見人が対応できない案件などに対応する。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

ア 受任者数

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
受任者数(人)		6	12	12

イ 相談及び被後見人対応件数

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		8	21	33
対応延べ件数(回)		366	2,220	3,400

(4) 令和5年度事業計画

ア 法人後見にかかる相談支援業務

イ 行政手続き、日常的な金銭管理など後見人等としての業務

ウ 普及啓発の推進

エ 死後事務、みまもりサービスなどの事業実施にかかる準備及び普及啓発(新規)

(5) 令和5年度事業予算額 4,376千円

## 15 福祉人材バンク事業

- (1) 始 期 平成3年度
- (2) 目 的

福祉の職場で働きたい住民に寄り添い、職員を採用したい福祉の職場をつなぐ伴走型の相談支援を行い、就職のミスマッチを防ぎ、福祉の職場での定着就労を目指す。

- (3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
求人件数(件)		883	800	850
求職者数(人)		127	130	130
就職者数(人)		24	16	15

- (4) 令和5年度事業計画

ア 福祉人材無料職業紹介事業として、求職者の登録、見学同行及び紹介状の発行

イ 社会福祉事業経験者再就労のため、福祉マンパワー活用講習会の開催

ウ 福祉サービスに関する啓発、広報事業の推進

エ ハローワークでの出張相談会の実施、事業所、採用者へのフォローによるマッチング機能等の強化

- (5) 令和5年度事業予算額 8,732千円

## 16 居宅介護支援事業（介護保険）

- (1) 始 期 平成12年度
- (2) 目 的

地域で生活をする介護の必要な市民が適切な介護サービスを受けることができるように、利用者本人やその家族からの要望を受け介護サービス計画（ケアプラン）を作成する。また、月に1回以上は利用者宅を訪問し、サービスが計画どおりに行われているか確認し、必要に応じてケアプランの見直しなどを行う。

- (3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
サービス計画作成数(要支援)(件)		832	850	780
同 (要介護1.2)(件)		1,204	1,260	1,150
同 (要介護3.4.5)(件)		318	330	300

- (4) 令和5年度事業計画

ア ケアプラン作成、サービス事業所の調整及び要介護認定等の支援

イ 事業所体制(特定事業所Ⅱ)の維持による事業所の資質の確保と収益の確保

ウ 「介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チーム」において事業の在り方について検討する(新規)。

- (5) 令和5年度事業予算額 26,955千円

## 17 訪問介護事業（介護保険）

- (1) 始 期 平成12年度(昭和35年度に家庭巡回奉仕員事業受託)
- (2) 目 的

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ等の身体介護や、調理、洗濯、掃除等の生活支援を行う。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		1,837	1,900	1,680
サービス提供回数(回)		13,234	13,300	12,285
	予防	4,525	4,600	4,200
	介護(生活)	3,491	3,500	3,465
	介護(身体)	2,425	2,500	1,995
	介護(身体/生活)	2,793	2,800	2,625

(4) 令和5年度事業計画

- ア 質の向上により、高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む。
- イ システムの活用化及び業務効率の向上、事業継続計画(BCP)の作成など、適切な事業所運営を行う。
- ウ 「介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チーム」において事業の在り方について検討する(新規)。

(5) 令和5年度事業予算額 44,999千円

18 訪問介護事業(障害福祉)

(1) 始期

- ・ 居宅介護 平成25年度(昭和42年度に身体障害者家庭奉仕員事業受託)  
(指定居宅介護事業所指定 平成18年10月1日)
- ・ 重度訪問介護 平成28年度(指定重度訪問介護事業所指定平成18年10月1日)
- ・ 同行援護 平成28年度(指定同行援護事業所指定 平成23年10月1日)
- ・ 移動支援 平成28年度(指定移動支援事業所指定 平成18年10月1日)

(2) 目的

- ・ 居宅介護 障がい者(身体・知的・精神)等に対して、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
- ・ 重度訪問介護 重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者に対し、居宅における身体介護及び家事支援、生活等に関する相談や助言、その他生活全般にかかる支援、外出時における移動中の介護等を実施する。
- ・ 同行援護 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、必要な情報を提供するとともに必要な援助を適切かつ効果的に実施する。
- ・ 移動支援 単独では外出困難な障がい児・者が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のための必要な移動の介助及び外出時に介護を行う。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

・ 居宅介護

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者延べ数(人)		1,183	1,200	1,180
サービス提供延べ時間(時間)		16,477	16,600	16,450

・ 重度訪問介護

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者延べ数(人)		53	55	30
サービス提供延べ時間(時間)		3,771	3,800	2,100

- ・同行援護

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者延べ数(人)		229	240	230
サービス提供延べ時間(時間)		2,506	2,550	2500

- ・移動支援

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者延べ数(人)		271	275	240
サービス提供延べ時間(時間)		1,550.5	1,460	1,360

(4) 令和5年度事業計画

- ア 質の向上により、障害がある市民の自立支援・重度化防止に取り組む。
- イ システムの活用化及び業務効率の向上、事業継続計画（BCP）の作成など、適切な事業所運営を行う。
- ウ 「介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チーム」において事業の在り方について検討する（新規）。

(5) 令和5年度事業予算額

- ・居宅介護 55,457 千円
- ・重度訪問介護 8,332 千円
- ・同行援護 8,902 千円
- ・移動支援 5,652 千円

19 特定相談支援事業（障害福祉）

(1) 始 期 平成25年度（特定相談支援事業所指定 平成27年10月1日）

(2) 目 的

障がい者の心身の状況、おかれている環境、サービスの利用に関する意向等のアセスメントを実施し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容を定める「サービス等利用計画案」を作成、支給決定後に、障害福祉サービス事業所等と調整を図りモニタリング期間を定めた「サービス等利用計画」を作成する。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
利用者数(人)		594	750	890
サービス利用支援(件)		142	210	210
継続サービス利用支援(件)		452	650	680

(4) 令和5年度事業計画

- ア 質の向上により、障がいがある市民の自立支援・重度化防止に取り組む。
- イ 適切な事業所運営及び地域ニーズに対応した支援体制の整備を行う。
- ウ 旭川市内の状況から相談支援専門員を増員し、件数を増やす。
- エ 相談支援専門員増による、更なる機能強化型サービス利用支援費を検討する。
- オ 「介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チーム」において事業の在り方について検討する（新規）。

(5) 令和5年度事業予算額 17,645 千円

## 〈公益事業〉

### 1 民生委員児童委員連絡協議会事務局事業

(1) 始 期 平成 20 年度（旭川市から移管）

(2) 目 的

民生委員児童委員の活動について連絡調整を行い、関係機関と協力して住民の福祉の増進を図ることを目的に設置される旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局として、民生委員児童委員や地区民児協の活動支援等を行う。

(3) 民生委員数

34 地区 760 名（令和 5 年 3 月 1 日現在）（定数 786 名）

(4) 実施状況及び令和 5 年度目標

ア 会議等の開催

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
常任理事会(回)		12(書面3)	12	12
理事会(回)		1	2	1

イ 研修会等

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
部会研修(回)		1	4	5
全体研修(回)		5	3	6
個別研修(回)		0	6	5

(5) 令和 5 年度事業計画

ア 理事会、部会、研修会及び表彰の実施並びに弔辞等の対応

イ 道民児連、市担当部局との連携

ウ 業務負担の軽減と情報アクセスの改善に向けた実証実験(新規)

民生委員児童委員の事務作業等の負担軽減と人材確保に向けた取組として、モデル地区の委員にタブレット端末を配付（新規：市予算）

(6) 令和 5 年度事業予算額 9,716 千円

### 2 住宅要配慮者居住支援事業

(1) 始 期 令和 4 年度

(2) 目 的

住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者等の方）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する。

(3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R4(見込み)	R5(目標値)
相談受付数(人)		43	60
物件成約数(件)		3	10

(4) 令和 5 年度事業計画

ア 相談者への物件紹介、事業周知及びセミナーの開催

イ 入居促進のために権利擁護支援事業などとの連携

(5) 令和 5 年度事業予算額 9,940 千円

### 3 不安を抱える女性相談支援事業

(1) 始 期 令和3年9月

(2) 目 的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により生活や仕事、DV被害、子育てや介護等、女性の抱える問題について総合的な相談支援を行う。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
相談延べ人数(人)		145	320	220
巡回相談会開催(回)		30	48	36
巡回相談会相談者数(人)		22	32	20
生理用品配布常設機関(箇所)		17	10	10
生理用品配布数(セット)		517	520	1,040

(4) 令和5年度事業計画

ア 生理用品の配布事業を通して、相談者の困りごとの把握、相談支援に繋げる。

イ 家庭訪問及び巡回相談会の実施

ウ 関係機関との連携強化及び同行支援

エ 事業周知の強化

(5) 令和5年度事業予算額 9,940千円

### 4 地域包括支援センター運営事業

(1) 始 期 平成18年度

(2) 目 的

市から受託している事業で、高齢者等の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

(3) 実施状況及び令和5年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5(目標値)
総合相談支援対応(件)		2,848	2,523	2,900
地域ケア個別会議(回)		9	26	30
地域ケア推進会議(回)		9	23	23

(4) 令和5年度事業計画

ア 地域介護予防のため予防普及啓発活動及び地域のリハビリテーション活動支援

イ 総合相談支援を推進するための、地域ネットワーク構築及びまるごと支援員等との連携

ウ 権利擁護を推進するための、高齢者虐待への対応及び成年後見制度利用の支援

エ 包括的・継続的ケアマネジメントとして、介護支援専門員に対する支援、事例検討会・研修会等を実施

オ 認知症総合支援事業として、認知症当事者及び家族への支援、地域における支援体制づくり

カ 地域ケア会議の開催

(5) 令和5年度事業予算額 49,094千円

## 5 介護予防支援事業

- (1) 始 期 平成 18 年度
- (2) 目 的

要支援者が要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、生きがいや自己実現の取組を総合的に支援する。

- (3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5 (目標値)
支援実績数(件)		3,242	3,729	4,109
	包括直接(件)	1,131	1,028	1,235
	居宅委託(件)	2,111	2,701	2,874

- (4) 令和 5 年度事業計画

ア 介護予防ケアマネジメント（介護計画）の提供

イ 職員のスキルアップ、サービスの質の向上及び地域ケア会議等への参加

- (5) 令和 5 年度事業予算額 18,529 千円

## 6 総合事業

- (1) 始 期 平成 29 年度
- (2) 目 的

要支援者及び事業対象者が自立した生活を送ることができるよう、生きがいや自己実現の取組を総合的に支援し、要介護状態となることを予防する。

- (3) 実施状況及び令和 5 年度目標

区分	年度	R3	R4(見込み)	R5 (目標値)
支援実績数(件)		3,768	3,499	3,552
	包括直接(件)	1,401	958	984
	居宅委託(件)	2,367	2,541	2,568

- (4) 令和 5 年度事業計画

ア 介護予防ケアマネジメント（介護計画）の提供

イ 職員のスキルアップ、サービスの質の向上及び地域ケア会議等への参加

- (5) 令和 5 年度事業予算額 16,034 千円

## 7 高齢者等健康福祉センター

- (1) 始 期

ア いきいきセンター新旭川 平成 5 年度(平成 17 年度から指定管理者制度に移行)

イ いきいきセンター永山 平成 6 年度(平成 17 年度から指定管理者制度に移行)

ウ いきいきセンター神楽 平成 29 年度

- (2) 目 的

旭川市の公の施設の指定管理者として効率的な管理運営に努め、設置目的である高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する。

- (3) 実施状況及び令和 5 年度目標

ア いきいきセンター新旭川

年度	団 体		個人計	合 計		1 日当り 利用者数
	件数	利用者数		利用者数	会館日数	
令和 3 年	235	1,553	11,915	13,468	242	55.7
令和 4 年(計画)	300	2,000	15,000	17,000	309	56.0
令和 5 年(目標)	300	2,000	15,000	17,000	309	56.0

イ いきいきセンター永山

年度	団 体		個人計	合 計		1日当り 利用者数
	件数	利用者数		利用者数	会館日数	
令和3年	---	---	12,054	12,054	269	44.8
令和4年(計画)	---	---	16,000	16,000	345	46.3
令和5年(目標)	---	---	16,000	16,000	345	46.3

ウ いきいきセンター神楽

年度	団 体		個人計	合 計		1日当り 利用者数
	件数	利用者数		利用者数	会館日数	
令和3年	1,092	10,516	7,873	18,389	242	76.0
令和4年(計画)	1,500	15,000	9,000	24,000	309	77.0
令和5年(目標)	1,500	15,000	9,000	24,000	309	77.0

(4) 令和5年度事業計画

- ア 利用者の健康相談及び健康管理
- イ 教室等の開催、同好会支援及び主催行事の実施
- ウ 職員研修等によるセンターの資質向上
- エ 地域包括支援センター、図書館、児童センター等の複合施設内事業との連携(永山)
- オ 併設保育園との連携及びボランティアサポーターの活動支援(神楽)

(5) 令和5年度事業予算額

- ア いきいきセンター新旭川 23,365 千円
- イ いきいきセンター永山 13,936 千円
- ウ いきいきセンター神楽 16,263 千円